

令和2年6月15日

保護者様

大阪市立豊里南小学校長 高橋 司

令和2年度 就学援助申請書の一般②申請の締切について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、令和元年度就学援助一般②申請の受付が**6月30日（火）**までとなっています。申請をご希望の方は必ず締切日までに申請書をご提出ください。

なお、7月1日以降に受け付けた申請につきましては、受付日以降の途中認定となり、学校教材費等は認定日以降に購入したものしか対象とならず、支給金額が大幅減となります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で急激に収入が減少する世帯が見込まれることから、令和2年度の就学援助の取扱いが下の変更点のとおり変更となっています。

申請方法

申請書に記入していただき(リーフレット参照)、事務室に郵送または保護者による持参で提出をお願いいたします。

6年生

途中申請になりますと修学旅行費分が支給されません。また、生活保護を受けられている世帯につきましては修学旅行費の支給があります。お忘れのないように必ず申請をお願いいたします。

変更点

- ①7番理由の生活福祉資金の貸付決定がまだの方や申込予定の方も就学援助申請が可能
- ②就学援助申請世帯は児童費の徴収を7月分から認定結果が出る月まで徴収猶予(積立金とPTA会費は徴収対象、⑪番理由申請の方も生活保護より援助されているため除外)
- ③就学援助一般申請認定世帯の入学準備補助金支給を9月上旬に(例年は10月上旬)

- ※ 生活保護認定の1~5年生の世帯も申請ください。生活保護が停止された場合、自動的に移行されます。
- ※ 前年度認定を受けられた方も年度ごとに申請が必要です。お間違えのないようお願いいたします。
- ※ 就学援助制度のことで分からぬことがある場合は、下記までご連絡ください。また、申請書提出したかの確認申請書等をなくされた方は事務室にご連絡ください。

豊里南小学校 事務室

TEL 6329-0880

学校運営支援センター(就学援助グループ) TEL 6115-7653